

アレルギー等の対応に伴う助成金について

小浜市では、食物アレルギー等により学校給食の提供を受けることができず、自宅から代替食を持参している児童の保護者の経済的負担を軽減するため、喫食できなかった食材相当費を助成します。なお、助成を受けるためには、申請が必要です。

1. 対象者

以下の①～③をすべて満たす方とします。

- ①小浜市立小学校に在籍している
- ②アレルギー等が原因で喫食できないことがわかる書類(※)を学校に提出している
※生活管理指導表や医師の診断書等
- ③生活保護法における教育扶助を受けていない

2. 助成額

以下の2つの場合に応じて、助成します。

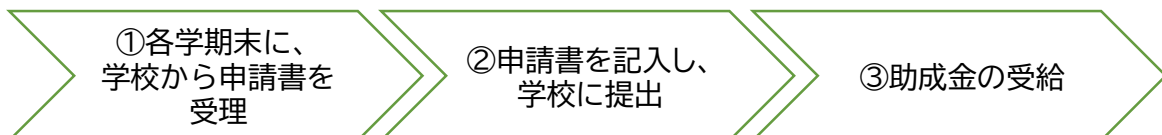
助成対象	助成額	
アレルギー対応のため、 主食の <u>すべて</u> を喫食せず、 自宅から代替の主食を持参する場合	1回の持参につき 右記に応じて助成	1～3年生 26円
		4～6年生 27円
アレルギー対応のため、 副食の <u>すべて</u> を喫食せず、 自宅から代替の副食を持参する場合	1回の持参につき 右記に応じて助成	1～3年生 233円
		4～6年生 239円

3. 助成時期

学期ごとに助成金をお支払いします。

- ・1学期分 … 8月頃に支払
- ・2学期分 … 1月頃に支払
- ・3学期分 … 4月頃に支払

4. 手続き



※申請書は、各学期ごとに提出する必要があります。

※助成金は、市からお支払します。

【お問い合わせ】 小浜市教育委員会 教育総務課
TEL : 0770-64-6032 MAIL : kyouiku@city.obama.lg.jp